製品安全データシート

作成日：２０１０年１２月２０日

改定日：　　年　　月　　日

１．製品及び会社情報

製品名	：ＥＮＥＯＳガラスコート反応液
会社名	：ＪＸ日鉱日石トレーディング株式会社
住所	：東京都千代田区大手町２－６－３
電話番号	：03-6803-8129
FAX番号	：03-6803-8534
緊急連絡電話番号	：03-6803-8129
推奨用途及び使用上の制限	：自動車用ウインドガラスの撥水仕上げ剤

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分２
	酸化性液体	分類できない
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分外
	急性毒性（経皮）	区分外
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分外
	皮膚腐食性/刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	区分２Ａ
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分２
	特定標的臓器／全身毒性(単回暴露)	区分１
		区分３
	特定標的臓器／全身毒性(反復暴露)	区分２
	吸引性呼吸器有害性	区分外
環境に対する有害性	水性環境有害性（急性）	分類できない
	水性環境有害性（慢性）	分類できない

ＧＨＳラベル要素

絵表示またはシンボル

注意喚起語　危険

危険有害性情報
引火性の高い液体および蒸気
強い眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
中枢神経系、腎臓、全身毒性の障害
呼吸器への刺激のおそれ
長期又は反復暴露による血管、肝臓、脾臓の障害のおそれ

［安全対策］
容器を密閉しておくこと。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
指定された個人用保護具(保護眼鏡、保護面、保護衣、保護手袋)を着用すること。
容器を接地すること、アースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
火災を発生しない工具を使用すること。
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
この製品を使用する前に、飲食または喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
粉塵、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸引を避けること。

［救急措置］
火災の場合には、消火に炭酸ガス、耐アルコール性消火剤、粉末消火剤を使用すること。
皮膚（又は毛髪）に付着した場合は、直ちに、すべての汚染された衣服を脱ぐこと、取除くこと。
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
暴露した場合、医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
特別処置が緊急に必用である。(このラベルの補足の応急処置指示参照)
眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
取扱った後、手を洗うこと。

［保管］
容器を密閉して涼しい所、換気の良い場所で施錠して保管すること。

［廃棄］
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託し廃棄すること。

3．組成、成分情報

単一製品・混合物の区別　　混合物

成分名	含有量 wt%	CAS No.	化審法No.	安衛法No.	PRTR法No.	毒劇物法
イソプロピルアルコール	95.0以下	67-63-0	2-207	４９４	非該当	非該当
希酸類	1.0以下	登録済	登録済	非該当※1)	非該当	非該当※2)
精製水	6.0以下	7732-18-5	非該当	非該当	非該当	非該当

化 審 法　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報告示整理番号

安 衛 法　労働安全衛生法（安衛法）第５７条の２第１項政令指定物質の政令番号

PRTR 法　特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善、促進に関する法律(PRTR 法)対象化学物質の政令番号

※１）希酸類に該当成分が含まれているが、含有量の関係により非該当

毒劇物法　毒物及び劇物取締法の劇物指定物質

※２）希酸類は劇物であるが、含有量の関係で非該当

4．応急措置

眼 に 入 っ た 場 合 ：直ちに清浄な水で最低 15 分以上洗眼する。洗浄の際、まぶたを指でよく開いて眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
コンタクトレンズを使用している場合は。固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。
眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。
眼に入ったまたは眼に入った懸念がある場合及び眼の刺激は続く場合は医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合　：直ちに汚染した衣類、靴を脱がせ、石鹸を用いて多量の水で汚染した部位を洗い流すこと。この製品は引火性があるので、火気に注意して措置する。
汚染した衣類を再使用する場合は洗濯してから使用すること。
皮膚刺激または手荒れや発疹・水泡などが生じた場合は、直ちに医師の診断を受けること。

吸 入 し た 場 合：吸入して気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、気分の戻らない時は医師の診断を受けること。
呼吸していて嘔吐のある場合は頭を横向きにする。
呼吸の弱い場合は人口呼吸や酸素吸入を行う。
上記、症状のある場合は直ちに医師に連絡すること。

飲 込 ん だ 場 合：直ちに水で口の中を洗浄し、コップ１～２杯の水を飲ませ直ちに医師の診断を受けること。無理に吐かせないこと。
揮発性液体なので、吐き出させるとかえって肺への吸引等の危険が増す。
腐食性の製品なので、吐き出させるとかえって危険が増す。直ちに医療措置を受ける手配をする。
被災者に意識の無い場合は、口から何も与えてはならない。
子供などが飲み込んだ懸念のある場合、直ちに医師の診断を受けること。

5．火災時の措置

使用可能な消火剤	水[　○　]、炭酸ガス[　○　]、泡[　○　]、粉末[　○　] 乾燥砂[　○　]、その他[アルコフォーム]
使ってはならない消火剤	棒状注水は避けること。(散水、噴霧水にて消火を行う。)
火災時の特有の危険有害性	燃焼した場合、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。
特有の消火方法	①可燃性のあるものを周囲から取除く。 ②関係者以外は安全な場所に退去させる。 ③火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。 ④消火作業は、可能な限り風上から行う。 ⑤大規模火災には消火剤を使用する。 ⑥消火の為の放水等により、環境に影響の及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。
消火者の保護	適切な保護具(保護手袋、保護マスク、保護眼鏡)を着用する。

6．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

：屋内の場合、処理が終るまで十分に換気を行う。
：漏出時の処理を行う際には、必ず保護具を着用すること。(保護手袋、保護マスク、保護眼鏡)
：漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
：作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
：風上から作業し、風下の人を退避させる。
：着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
：こぼれた場所はすべりやすいために注意する。
：着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

環境に対する注意事項
：流出した製品が河川等に排出され、環境に影響を起こさないように注意する。
：海上の場合、薬剤を用いる場合には、運輸省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

封じ込め及び浄化の方法・機材
：危険でなければ漏れを止める。
：漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は設置する。
：本製品は強酸なので、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理するか、または徐々に注水してある程度希釈した後、必要があれば消石灰、ソーダ灰等で中和する。下水溝、表流水、地下水に流してはいけない。
：有害でなければ、火気、換気等に充分注意して、蒸発、拡散させる。又は、散水して蒸発を促進させてもよい。
：付着物、廃棄物は都道府県条例に基づいて処理する。

少量の場合
：吸着剤（おがくず・土・砂・ウエス等）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り密閉できる空容器に回収する。

多量の場合
：盛土で囲って流出を防止し安全な場所に導いてから処理する。

二次災害の防止策	：	漏出時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
	：	付近に着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
	：	火花を発生させない安全な用具を使用する。

7．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	：	使用前に取扱説明書を入手すること。
	：	製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しないこと。
	：	全ての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。
	：	妊娠中、授乳期中は接触を避けること。
	：	熱・火花・裸火・高温のもののような着火源から遠ざけること。
	：	容器を接地（アース）をすること。
	：	静電気放電に対する予防措置を講ずること。
	：	火花を発生しない工具を使用すること。
	：	防爆型の電気機器（換気装置、照明機器等）を使用すること。
	：	漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させないこと。
	：	酸性なので、アルカリ性の製品との接触を避ける。
	：	粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
	：	取扱いは、換気の良い場所で行う。
	：	禁煙
	：	取扱い中は、誤飲の恐れがあるので、飲食、喫煙を行ってはならない。
	：	この製品を使用する時に、飲食をしないこと。
	：	取扱いの都度、容器を密閉する。
	：	取扱い後はよく手を洗うこと。
その他の取扱い条件	：	換気の良い場所で使用し容器は使用毎に密栓すること。
	：	ミストの発散を抑え、作業環境濃度を出来るだけ低く保つ様に努める。
	：	発生させたミストを吸い込まない様にする。
	：	取扱い時は適切な保護具を着用する。
	：	取扱い後は、うがい、洗顔を行うこと。作業衣等に付着した場合は着替えること。
	：	付近に着火源となるもの（火気、スパーク、高温物）の使用を避ける。
	：	異物が混入しないように、キャップなどを正しくセットすること。

保管

適切な保管条件	：	製品記載の保管条件を読み、適切に保管すること。
	：	容器を密栓すること。
	：	雨水のあたる場所、高温多湿化、直射日光下を避け０℃以下,４０℃を超える場所に保管しないこと。（涼しい所、換気の良い場所で保管。）
	：	保管に際しては、施錠すること。
	：	熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
	：	アルカリと一緒に保管してはならない。
安全な容器包装剤材料	：	軟鋼、銅、アルミニウム、亜鉛には腐食性がある為、ポリエチレン容器に保管すること。
その他の保管条件	：	容器を横に倒して保管しないこと。
	：	容器は、液が漏出しないように密栓すること。

8．暴露防止及び保護措置

設備対策　：　蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
：　屋内で使用する場合は、局所排気装置を設置する。
：　労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則）に沿った設備を設置する。
：　屋内は全体に換気する。換気の悪い場所及び蒸気の発生の多い場所のは局所排気装置を設ける。

管理濃度・許容濃度

①イソプロピルアルコール：　管理濃度　：２００ｐｐｍ
許容濃度
日本産業衛生学会：４００ｐｐｍ(2005 年度版)
ACGIH(TLV-TWA)：２００ｐｐｍ(2005 年度版)

②希酸類　：　管理濃度　：設定されていない
許容濃度
日本産業衛生学会：２ｐｐｍ
ACGIH(TLV-TWA)：２ｐｐｍ

保護具

呼吸器用の保護具　：　保護マスク等を着用する。必要に応じて防塵マスク、防毒マスク、有機溶剤用の防毒マスクを着用する。
手の保護具　：　保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用する。
目の保護具　：　保護眼鏡(側板付普通眼鏡)、必要に応じて、ゴーグル型、保護面等を着用すること。
皮膚及び身体の保護具　：　必要に応じて保護衣、保護前掛け等を着用すること。
適切な衛生対策　：　換気の良いところで使用すること。
：　取扱い後はよく手を洗うこと。

9．物理的及び化学的性質

外観(物理的状態、形状、色など)　：　無色透明液体
臭い(臭いの閾値)　：　アルコール臭
ｐＨ　：　３．０<1wt.%>(20℃)
融点／凝固点　：　－９０℃（IPA として）
沸点、初留点と沸騰範囲　：　８３℃（IPA として）
引火点　：　１１℃以上（タグ密閉式）
自然発火温度(発火点)　：　４５６℃（IPA として）
燃焼性(固体、ガス)　：　該当しない（IPA として）
燃焼又は爆発範囲の上限／下限　：　下限 2.0vol.%　上限 12vol.%（IPA として）
蒸気圧　：　4.4 kPa(20℃)（IPA として）
蒸気密度　：　2.1(空気=1)（IPA として）
蒸発速度　：　データなし
比重(相対密度)　：　０．８０(20℃)
溶解性　：　水に易溶
オクタノール／水分配係数　：　log Pow=0.05（IPA として）
分解温度　：　データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	：	通常の取扱いにおいては安定である。
危険有害反応性	：	酸化剤と激しく反応し、火災、爆発の危険をもたらす。 高温においてアルミニウムを腐食する。
避けるべき条件	：	加熱、熱源、裸火 強酸化剤との接触を避ける。
混触危険性物質	：	強酸化剤（引火性物質の為、強酸化剤との接触を防ぐこと。） 酸性物質のため、アルカリ性物質との接触を避けること。
危険有害な分解生成物	：	燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を発生する可能性がある。
その他	：	特になし

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	区分外	ATEmix＞2,000mg/ｋｇ
急性毒性(経皮)	区分外	ATEmix＞2,000mg/ｋｇ
急性毒性(吸入：蒸気)	区分外	ATEmix＞20mg/Ｌ
皮膚腐食性／刺激性	区分外	分類基準に該当せず
眼に対する重篤な損傷／刺激性	区分２Ａ	眼区分 2A≧10%
呼吸器感作性／皮膚感作性	分類できない	データ不足
変異原性(生殖細胞変異原性)	分類できない	データ不足
発がん性	分類できない	データ不足
生殖毒性	区分２	生殖毒性物質区分２≧3.0% 生殖能又は胎児への悪影響の恐れの疑いがある。未知成分が区分１と判定された場合、区分１評価となる可能性があるが、現状の判定区分とした。
特定標的臓器／全身毒性―単回暴露	区分１	特定標的臓器毒性物質区分１≧10% 中枢神経系、腎臓、全身毒性
	区分３	気道刺激性
特定標的臓器／全身毒性―反復暴露	区分２	特定標的臓器毒性物質区分２≧10% 血管、肝臓、脾臓
吸引性呼吸器有害性	区分外	区分外ではあるが、ＩＰＡはラットによる気管内投与で心配停止による死亡が認められたデータがある。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	分類できない	データ不足※)
水生環境慢性有害性	分類できない	データ不足※)

※）未知成分が区分１と判定された場合、混合物の急性及び慢性有害性は、区分３と判定される可能性がある。

13. 廃棄上の注意

① 廃液、容器等の廃棄物は、都道府県知事の認可を受けた産業廃棄物処理業者や、収集運搬業者と委託契約して処理する。
② 廃棄する際は、中身を使いきってから、地域のゴミ処理方法に従って廃棄すること。
③ 排水処理により発生した廃棄物についても　廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。

14. 輸送上の注意

国際規制
　国連分類　クラス３
　国連番号　１９９３
国内規制
　特別の安全対策
　輸送の特定の安全対策及び条件
　陸上輸送：取扱い及び保管上の注意の項に従う。消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。
　海上輸送：船舶安全法に定められている運送方法に従う。
　航空輸送：航空法に定められている運送方法に従う。
　積載方法：運搬時の積み重ね高さは３ｍ以下
　混載禁止：第１類及び第６類の危険物
　注意事項：「火気厳禁」
　　容器の破損、漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積込む。
　　荷くずれ防止を確実に行う。
　　該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。
　　直射日光を避ける。
　　水漏れ厳禁。
　　横積み厳禁。
　　夏場の輸送時においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かないこと。
　　輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。転倒したり、衝突させたりしない。

15. 適用法令

消　　防　　法：　消防法危険物第４類アルコール類
労働安全衛生法：　施行令別表第１　危険物　四．引火性の物
　　第２種有機溶剤（イソプロピルアルコール）
　　第 57 条第１項(名称等を表示すべき有害物) イソプロピルアルコール
　　第 57 条の２第１項(通知対象物質) イソプロピルアルコール　95wt.%以下
毒物及び劇物取締法：　該当せず
ＰＲＴＲ法：　該当せず

16. その他の情報

参考文献
１）製品安全データシート作成指針改訂版：日本オートケミカル工業会
２）ＧＨＳに基づく化学物質等の表示(JIS Z7251-2006)：日本規格協会
３）ＧＨＳに基づく化学物質等の分類方法(JIS Z7252-2009)：日本規格協会
２）日本オートケミカル工業会編集：化学物質管理データベース
３）１５１０７の化学商品　「化学工業日報社」
４）溶剤ハンドブック　「講談社」

＊注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱う事業者に提供されるものです。

取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処理を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

したがって、本データそのものは、安全の保証書ではありませんので、取扱いには十分注意してください。